資料１

各省庁による業界への
取引適正化要請等の状況について

2025年12月

中小企業庁

令和7年10月24日　高市内閣総理大臣　所信表明演説（抜粋）

三　物価高対策

　この内閣が最優先で取り組むことは、国民の皆様が直面している物価高への対応です。暮らしの安心を確実かつ迅速に届けてまいります。

　物価上昇を上回る賃上げが必要ですが、それを事業者に丸投げしてしまっては、事業者の経営が苦しくなるだけです。**継続的に賃上げできる環境を整えることこそが、政府の役割です**。

　（略）

　加えて、**国・地方自治体から民間への請負契約単価を、物価上昇等を踏まえて適切に見直します**。

　コスト高から中小企業・小規模事業者を守ります。生産性向上支援、事業承継やＭ＆Ａの環境整備、**更なる取引適正化**等を通じ、賃上げと設備投資を強力に後押しします。

　自治体向けの重点支援地方交付金を拡充します。物価高の影響を受ける生活者や、賃上げ税制を活用できない中小企業・小規模事業者、さらには、農林水産業などを支援する推奨メニューを設け、地域の実情に合った的確な支援を速やかにお届けいたします。あわせて、寒さが厳しい冬の間の電気・ガス料金の支援も行います。

（参考）「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）（抜粋）

第2章　第1節　１．（３）物価上昇を踏まえた官公需の価格転嫁の徹底

　国又は地方公共団体から民間への請負契約等の**官公需においても、物価上昇等を踏まえた単価の見直しを行う**。国又は地方公共団体は、単価、発注における予定価格等が、最低賃金の上昇やエネルギー代金の値上がりに対応できるよう、必要となる予算を確保するとともに、**「重点支援地方交付金」を活用し、地方公共団体の公共調達における労務費を含めた価格転嫁の円滑化にも対応**する。また、公共事業等については、労務費確保の必要性や近年の資材価格の高騰の影響等を考慮しながら適切な価格転嫁を図りつつ、必要な事業量を確保し、社会資本整備を着実に進める。
　官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律に基づき閣議決定されている「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」の中で実施が明記されている**「物価上昇に伴うスライド対応」、「期中改定」等の徹底**を進める。また、地域経済に与える影響が大きな官公需における価格転嫁を一層推進し、国と地方を含めた官で率先垂範していくため、**各組織における価格交渉・転嫁等への対応状況について、中小企業の目線に立った新たな評価の在り方を 2025 年度中に検討**する。
　入札制度の適切な運用により、受注企業の労務費、原材料費等のコスト増加分が価格転嫁され、賃上げ原資の確保につながることが必要であり、**最低制限価格制度及び低入札価格調査制度について、それぞれの基準を見直す**ことを含め、各制度の趣旨に則った対応を徹底する。
　国において、低入札価格調査制度を適切に運用するよう改めるとともに、工事以外の請負契約にもその導入を拡大する。同制度の運用を見直しても現状が改善されない場合、最低制限価格制度の導入も含めた抜本的改革も検討する。
　また、地方公共団体において、工事契約以外の請負契約について、最低制限価格制度及び低入札価格調査制度の導入が進んでいない実態が 2025 年９月に公表された総務省の調査でも明らかとなった。事業所管省庁において主要な業種の価格基準を 2025年度中に策定するほか、先行事例の横展開などを通じて、工事関係での速やかな導入の徹底に加え、工事契約以外の請負契約にも拡大を図る。

第2章　第1節　３．（２）価格転嫁の徹底、中小企業等の稼ぐ力の強化・省力化支援

「稼ぐ力」強化と賃上げの好循環の実現に向けて、事業承継・Ｍ＆Ａの支援強化を含め、「強い中小企業」への行動変容に向けた「労働供給制約社会の中堅・中小企業の『稼ぐ力』強化戦略（仮称）」の検討に着手する。

（価格転嫁対策の徹底・取引適正化の推進）
　中小企業・小規模事業者が物価上昇を上回る賃上げを継続するための原資の確保に資するべく、**価格転嫁・取引適正化の徹底**を図る。**2026 年１月施行の中小受託取引適正化法・受託中小企業振興法の周知広報を徹底**するとともに、同法を厳正に執行する。また、**「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を改正**する。**価格交渉促進月間フォローアップ調査等を実施**し、価格交渉・転嫁等の状況を公表するとともに、発注者への必要な指導等を徹底する。**パートナーシップ構築宣言の更なる拡大と実効性向上**とともに、**サプライチェーン全体での取引適正化・商習慣是正**に向けた取組を強化する。

価格転嫁・取引適正化に関する取組の推進

- 政府では、各省庁による所管業界に対する要請等を通じて、各業界における価格転嫁・取引適正化を推進するとともに、官公需における取組も進めてきた。

※2025年6月23日「中小企業の活力向上等に関するワーキンググループ」及び
同年6月30日「労務費の適切な転嫁のための関係省庁連絡会議」における官房副長官の指示事項を再整理したもの。

1．各省庁及び各業界による価格転嫁・取引適正化

（１）各省庁から所管業界に対するハイレベルでの要請（特に未実施業界への要請）

- 価格転嫁を阻害する商習慣の洗い出しと対応
- 法改正を踏まえた自主行動計画の改定
- 労務費転嫁指針の周知徹底　等

（２）各業界の取組状況のフォローアップ調査の実施

（３）各省庁における取組

- 取適法・振興法の周知徹底
- 法改正を踏まえた業種別の取引適正化ガイドラインの改定
- 取適法に基づく省庁間連携の強化、執行体制の整備　等

2．官公需における価格転嫁・取引適正化

- 国等における低入札価格調査制度の適切な運用と拡大
- 自治体における低入札価格調査制度・最低制限価格制度等の活用徹底や導入状況の可視化
- 低入札価格調査制度・最低制限価格制度の設定基準について具体的な検討
- 警備業、ビルメンテナンス業、印刷業、燃料小売業についての標準単価の検討　等

➡ **各省庁及び各業界の取組を継続的にフォローアップし、更なる取組を促していく。**

自主行動計画策定業種に対するハイレベル要請の実施状況（対面）

- 令和７年２月以降、各省庁より業界団体に対し、**対面・文書の形式で取引適正化の要請を実施**。
- **自主行動計画策定団体全31業種のうち20業種で対面でハイレベル要請を実施**。今後、要請事項のフォローアップを行い、現場まで浸透させ、改善に結びつけていくことが重要。

業種	業界団体名	対応者/時期	対応省庁
広告	**日本広告業協会 日本アドバタイザーズ協会**	政務/11月	経済産業省
印刷	**日本印刷産業連合会**	政務/11月	経済産業省
金属	**日本鉄鋼連盟 日本電線工業会 日本アルミニウム協会 日本伸銅協会**	局長/10月	経済産業省
電力	**送配電網協議会**	政務/10月	経済産業省
紙・紙加工	**日本製紙連合会 全国段ボール工業組合連合会**	政務/10月	経済産業省
繊維	**日本繊維産業連盟**	政務/10月	経済産業省
化学	**日本化学工業協会　他**	政務/10月	経済産業省

対面でハイレベル要請を行った業種

⇒ 20業種／31業種

業種	業界団体名	対応者/時期	対応省庁
流通	**日本スーパーマーケット協会　他**	政務/４月	経済産業省
機械製造	**日本産業機械工業会**	政務/４月	経済産業省
素形材	**日本バルブ工業会**	政務/４月	経済産業省
自動車	**日本自動車工業会 日本自動車部品工業会**	政務/４月	経済産業省
トラック運送	**全日本トラック協会**	政務/４月	国土交通省
情報サービス・ソフトウエア	**情報サービス産業協会**	政務/３月	経済産業省
住宅	**住宅生産団体連合会**	局長/３月	国土交通省
電機・情報通信機器	**電子情報技術産業協会**	政務/３月	経済産業省
家具・建材・住宅設備	**日本建材・住宅設備産業協会**	政務/３月	経済産業省
放送コンテンツ	**放送コンテンツ適正取引推進協議会　他**	政務/３月	総務省
通信	**電気通信事業者協会**	政務/３月	総務省
食品製造	**食品産業センター**	政務/２月	農林水産省
建設	**日本建設業連合会 全国建設業協会**	政務/２月	国土交通省

自主行動計画策定業種に対する要請の実施状況（文書）

- **自主行動計画策定団体全31業種のうち11業種は文書で要請を実施**。引き続き、取引適正化の働きかけをしていくとともに、自主行動計画未策定団体については計画策定を働きかけていくことが重要。

業種	業界団体名	形式
航空宇宙	**日本航空宇宙工業会**	文書
防衛	**日本防衛装備工業会**	文書
警備	**全国警備業協会**	文書
造船	**日本造船工業会　他**	文書
金融	**全国銀行協会**	文書
商社	**日本貿易会**	文書
飲食	**日本フードサービス協会**	文書
食品卸売	**日本加工食品卸協会　他**	文書
不動産管理	**マンション管理業協会　他**	文書
映画・アニメーション	**日本動画協会　他**	文書
その他サービス	**全国ビルメンテナンス協会**	文書

※そのほか、自主行動計画を策定していない業界団体に対しても、文書で取引適正化についての要請を実施

【化学業界】業界要請（対面）の取組（令和７年７月以降）

○実施日：<u>令和７年10月２日</u>

○要請先：<u>日本化学工業協会、塩ビ工業・環境協会、化成品工業協会、石油化学工業協会、日本ゴム工業会、日本プラスチック工業連盟</u>

○要請者：<u>加藤経済産業政務官（当時）</u>

要請する加藤政務官（当時）

加藤政務官からの要請のポイント

○特に、要請項目の**「価格転嫁を阻害する商慣習の見直し」**について、化学業界では支払サイトが長い傾向にあることを踏まえ、**下請法対象外の取引も含め支払サイトの短縮を要請**。

応答のポイント

◆日本化学工業協会　岩田会長（住友化学株式会社　代表取締役会長）

○経産省からの６項目の要請については、会員各社に周知・徹底を図る。
○**下請法対象外の取引においても支払期日や手形サイトの短縮**をするよう周知していく。

◆日本ゴム工業会　清水会長（TOYO TIRE株式会社　代表取締役社長）

○経産省からの６項目の要請を真摯に受け止め、**パートナーシップ構築宣言の宣言率向上等に取り組む**。
○ゴム製品業界は、**自動車・産業機械・建築土木等においてサプライチェーンの中間に位置**していることから、サプライチェーン全体での価格転嫁・取引適正化について、政府には**業界を超えた周知をお願いしたい**。

【紙・紙加工業界】業界要請（対面）の取組（令和７年７月以降）

○実施日：令和７年10月28日
○要請先：日本製紙連合会、全国段ボール工業組合連合会
○要請者：山田経済産業副大臣

山田副大臣からの要請のポイント

○特に、要請項目の**「下請法遵守に係る業界全体での自主点検」**について、紙・紙加工業界において**価格協議を拒否されたとの声がある**ことを踏まえ、**下請法違反に関する自発的申出制度の活用を検討するよう要請**。

要請する山田副大臣

応答のポイント

◆**日本製紙連合会　野沢会長**（日本製紙株式会社　代表取締役会長）

○経産省からの６項目の要請を真摯に受け止め、取引適正化・商慣習の見直しに取り組む。
○サプライチェーン全体での取引適正化に向け、引き続き**価格交渉の実施状況**、**価格転嫁率の向上に取り組む**。

◆**全国段ボール工業組合連合会　大坪理事長**（レンゴー株式会社　代表取締役会長兼CEO）

○経産省からの６項目は、業界を挙げて徹底的に遵守するよう指示する。
○取引適正化を進めるに当たり、**受注者側も**持続可能な価格設定をするよう**意識を改革する必要がある**。

【金属業界】業界要請（対面）の取組（令和７年７月以降）

○実施日：**令和７年10月28日**

○要請先：**日本鉄鋼連盟、日本電線工業会、日本アルミニウム協会、日本伸銅協会**

※日本伸銅協会は10月2日、日本アルミニウム協会は10月21日に実施

○要請者：**伊吹製造産業局長（経済産業省）**

要請する伊吹局長

伊吹製造産業局長からの要請のポイント

○特に、要請項目の**「改正下請法・振興法に関する周知」**について、**金属業界においては支払現金化率が67%と他業界に比して低い**ことを踏まえ、1月1日の中小受託取引適正化法（取適法）の施行に伴い、**手形払いが禁止となることを業界内で周知するよう要請**。

応答のポイント

◆日本アルミニウム協会

○経産省からの６項目の要請について、取り組めていること、取り組めていないことを精査する。
○業界内で下請法の勧告を受けた例もあることから、**中小受託取引適正化法（取適法）**について、**周知や啓発**に一層取り組む。

◆日本鉄鋼連盟

○経産省からの６項目の要請について、しっかりと受け止める。
○1月1日の**中小受託取引適正化法（取適法）の施行に向け、是正すべき点を是正し、周知に努める**。

【電力業界】業界要請（対面）の取組（令和７年７月以降）

○実施日：<u>**令和７年11月19日**</u>

○要請先：<u>**送配電網協議会**</u>

○要請者：<u>**山田経済産業副大臣**</u>

山田副大臣からの要請のポイント

○特に、要請項目の**「価格転嫁を阻害する商慣習の見直し」**について、設備の稼働停止時間を短くするために**無理のある工程での発注が行われることがある**との声を踏まえ、取引先と協議し、**人的・物的・資金的に無理のない工程を組むよう配慮することを要請**。

要請する山田副大臣

応答のポイント

◆**送配電網協議会　白銀会長**（関西電力送配電株式会社　代表取締役社長）

○経産省からの６項目の要請については、真摯に受け止め、周知・徹底していく。

○送配電事業を行うに当たっては、メーカー・施工会社など多くの取引先との協力が不可欠であるため、**サプライチェーン全体における価格転嫁が重要**であると認識している。

○会員企業と連携しながら、**無理のない工程となるよう取引先と協議する**など、法令遵守・適正取引に向けた**フォローアップを行っていく**。

【広告業界】業界要請（対面）の取組（令和７年７月以降）

○実施日：**令和７年11月20日**

○要請先：**日本広告業協会、**
日本アドバタイザーズ協会

○要請者：**山田経済産業副大臣**

要請する山田副大臣

山田副大臣からの要請のポイント

○特に、要請項目の**「価格転嫁を阻害する商慣習の見直し」**について、**短納期での発注、度重なる企画内容やスケジュールの変更、やり直しの指示**等が価格転嫁を阻害する商習慣となっていることを指摘し、**見直しを要請**。

応答のポイント

◆日本広告業協会　五十嵐会長（株式会社電通グループ　取締役代表執行役 社長 グローバルCEO）

○取適法の施行に向けて「広告会社のための下請法ガイドブック」の改訂を行ったり、パートナーシップ構築宣言の宣言数の宣言拡大を進めてきたりするなど、業界としての取組を進めている。

◆日本アドバタイザーズ協会　川村理事長（明治ホールディングス株式会社　相談役）

○経済産業省からの周知依頼については、都度、協会会員各社への周知を徹底している。

○広告制作プロセスにおける**適正取引に向けたポイントを、ハンドブックの作成や説明会の開催**を通じ広報していく。

【印刷業界】業界要請（対面）の取組（令和７年７月以降）

○実施日：令和７年11月28日

○要請先：日本印刷産業連合会

○要請者：小森経済産業政務官

要請する小森政務官

小森政務官からの要請のポイント

○６項目の要請に加え、**低入札価格調査制度や最低制限価格制度の主要な業種の価格基準**が令和７年度中に策定される予定であることを踏まえ、**官公需に参加する事業者が具体的な根拠に基づく積算を行うよう要請**。

応答のポイント

◆日本印刷産業連合会　麿会長（TOPPANホールディングス株式会社　代表取締役社長CEO）

○経産省からの６項目の要請については、真摯に受け止め、責任を持って周知する。
○**出版業界をはじめとする発注元の業界との間に価格転嫁を阻害する取引慣行や契約が存在**し、例えば、修正が発生した際のコストを請求できないなどの問題が生じている。
○地方の中小印刷会社においては官公需の受注が多くを占める。
その際の入札方法の多くは、価格重視の**一般競争入札が中心**だが、**物価が上昇している中、むしろ落札価格が前年よりも下がっている実態があり**、価格転嫁は至難の業であると認識している。

ハイレベル要請を実施した業界団体による、商慣習是正の取組の例

- 政務等からハイレベル要請を行った業界団体は、**業界が主体となる商慣習の調査や、その結果を踏まえた具体的な取組が進められている**。各事業所管省庁は、先進的な取組を業界団体に紹介するなど、取組の横展開を促していくことが重要。

◆ 日本広告業協会、日本アドバタイザーズ協会 等

「発注書が交付されないことがある」等の課題に対処するため、受発注双方の関係団体が共同で、令和７年10月に、事業者が遵守すべき取引上のルール等をまとめた**「持続可能なパートナーシップ構築のための広告制作プロセスマネジメントハンドブック」の内容を更新。**

◆ 全日本印刷工業組合連合会

契約書段階で、知財を含め受注側が不利な請負をさせられてしまいがちな商慣習に焦点をあて、**経済産業省監修のもと「印刷物における取引適正化ガイドブック」「官公需のための印刷発注契約ガイドブック」「印刷業のための契約実務ガイド」を作成。**

◆ 日本アルミニウム協会

令和７年10月末から、**「物価高騰の価格への影響」と「価格転嫁の状況」について、会員企業に対してアンケートを実施**。また令和７年年９月には会員の中小企業向けに**「アルミ圧延品製造に係るコストの適正な価格転嫁の取り組み支援ツール」を策定、公表**。

◆ 日本電線工業会

令和７年２月に会員に対し**支払サイトの状況確認に特化したアンケートを実施**。また令和７年３月には、電線関連流通団体に対して、「支払サイトの短縮を要請する文書」「パートナーシップ構築宣言を促す文書」をそれぞれ発出。

◆ 日本民間放送連盟

令和６年11月から令和７年１月にかけて、会員各社における**各種費用のコスト上昇状況や改善策等を収集するための調査を実施**。調査結果を踏まえ、令和７年３月には、**広告主向けにコスト増の実態等への理解を求める資料を作成し、広告主や広告会社の事業者団体に対して説明**。

◆ 全日本トラック協会

令和６年９月から、都道府県トラック協会を通じて、トラック運送事業者における**価格転嫁・賃上げのための価格交渉をサポートする運賃交渉相談会を全国で35回（予定含む）開催**。
業界が事業所管省庁と連携し、令和７年２月に、**貨物自動車運送事業法に基づく取引適正化のための健全化措置等を解説したパンフレットを作成**したほか、令和７年12月に、取適法の改正ポイント説明会を東京と大阪で開催し、約800名が参加。

◆ 日本化学工業協会　他

令和7年11月に、会員企業に対し、「取適法対象外取引も含めた支払サイトを短縮する取組」についてアンケートを実施。この調査結果も踏まえつつ、自主行動計画について、**取適法対象外取引においても、支払期日を短縮するよう努めることを明記する改定を行う**予定。

各業界団体による自主行動計画の改定状況①

- 令和７年12月時点で、**31業種88団体**が取引適正化に関する自主行動計画を策定。各団体において、法改正を踏まえた改定作業を順次進めている。既に**改定済みの団体は11団体**。また、改定の**目途がたっているのは40団体**。

改定済みの団体一覧（11団体）

全国警備業協会（令和7年9月）
日本インターネットプロバイダー協会（令和7年10月7日新規策定、策定時点で法改正の内容を反映済み）
テレコムサービス協会（令和7年10月8日新規策定、策定時点で法改正の内容を反映済み）
日本鉄道車輌工業会（令和7年11月22日）
電子情報技術産業協会（令和7年12月9日）
全国段ボール工業組合連合会（令和7年12月12日、令和8年1月公開予定）
住宅生産団体連合会（令和7年12月17日）
日本製紙連合会（令和7年12月22日）
日本自動車工業会（令和7年12月）
日本自動車部品工業会（令和7年12月）
日本ボランタリーチェーン協会（改定済み、令和8年1月1日付公開予定）

改定予定（※改定時期目途あり）の団体一覧（40団体）

日本産業機械工業会（令和7年12月予定）
全日本トラック協会（令和7年12月末予定）
電気通信事業者協会（令和8年1月予定）
酒類業中央団体連絡協議会（令和8年1月予定）
情報サービス産業協会（令和8年1月予定）
日本外食品流通協会（令和8年1月予定）
日本繊維産業連盟（令和8年1月予定）
日本オフィス家具協会（令和8年1月予定）
日本分析機器工業会（令和8年1月予定）
日本電機工業会（令和8年1月予定）
日本造船工業会（令和8年2月予定）
日本中小型造船工業会（令和8年2月予定）
カメラ映像機器工業会（令和8年2月予定）
日本スーパーマーケット協会（令和8年3月まで）
日本金属熱処理工業会（令和8年3月まで）
日本鍛造協会（令和8年3月まで）
日本鋳造協会（令和8年3月まで）
日本DIY・ホームセンター協会（令和8年3月まで）
日本金属プレス工業協会（令和8年3月まで）
日本バルブ工業会（令和8年3月まで）
日本ダイカスト協会（令和8年3月まで）
日本粉末冶金工業会（令和8年3月まで）
日本鋳鍛鋼会（令和8年3月まで）
日本金型工業会（令和8年3月まで）
日本ガス石油機器工業会（令和8年3月まで）
日本鍛圧機械工業会（令和8年3月まで）
日本工業炉協会（令和8年3月まで）
日本建材・住宅設備産業協会（令和8年3月予定）
日本ロボット工業会（令和8年3月予定）
日本計量機器工業連合会（令和8年3月予定）
日本チェーンドラッグストア協会（令和8年3月予定）
全国銀行協会（令和8年3月頃予定）
日本フードサービス協会（令和8年度中）
日本プラスチック工業連盟（令和8年4月まで）
日本化学工業協会（令和8年4月まで）
塩ビ工業・環境協会（令和8年4月まで）
化成品工業協会（令和8年4月まで）
石油化学工業協会（令和8年4月まで）
日本ゴム工業会（令和8年4月まで）
日本工作機械工業会（令和8年4月予定）

各業界団体による自主行動計画の改定状況②

- 令和７年12月時点で、取引適正化に関する自主行動計画を策定している**31業種88団体**のうち、**改定の予定はあるものの、時期が未定であるのは28団体**。改定の予定がない、あるいは回答が得られていないのは**９団体**。引き続き、各事業所管省庁を通じ、法改正内容の自主行動計画への反映を促していく必要。

改定予定（※改定時期未定）の団体一覧（28団体）

放送コンテンツ適正取引推進協議会
デジタルメディア協会
全国ビルメンテナンス協会
食品産業センター
日本加工食品卸協会
日本給食品連合会
全国給食事業協同組合連合会
全国魚卸売市場連合会
全国青果卸売市場協会
日本フランチャイズチェーン協会
日本鉄鋼連盟
日本伸銅協会
日本電線工業会
マンション管理業協会
日本建設機械工業会
送配電網協議会
全国建設業協会
日本広告業協会
協同組合日本映画製作者協会
日本映画製作者連盟
日本映像職能連合
日本映画制作適正化機構
日本印刷産業連合会
日本賃貸住宅管理協会
日本防衛装備工業会
日本家具産業振興会
アジア家具フォーラム
全日本ベッド工業会

改定予定なし/回答なしの団体一覧（９団体）

ビジネス機械・情報システム産業協会
日本動画協会
日本建設業連合会
日本航空宇宙工業会
情報通信ネットワーク産業協会
全国スーパーマーケット協会
日本貿易会
日本アルミニウム協会
日本半導体製造装置協会

各省が主催した業界向け改正法説明会の開催状況

- 取適法の施行を踏まえ、令和７年９月から12月にかけて**各省主催の説明会を開催**し、業界団体を通じて周知。累計**約2万人が参加**。47都道府県での説明会等を含めると、160回以上開催、延べ約8.5万人が参加。
- 改正法の内容は、**各省が必要と判断した全ての業界団体（計1,817団体）に対し、文書でも周知**を実施。

各省主催の説明会

省庁名	開催日	参加人数
警察庁	10月15日	**74**名
金融庁	9月10日	**845**名
総務省	9月19日（郵便）	**30**名
	9月29日（通信）	**161**名
	9月30日（放送コンテンツ）	**606**名
国税庁	10月9日	**83**名
文部科学省	7～10月	独自に説明の場を設けて周知済み
厚生労働省	9月25日	**574**名
農林水産省	9月24日	**854**名
経済産業省	9月12日	**6,000**名
	10月14日	**6,770**名
	11月14日	**2,240**名
	12月2日	**3,887**名
国土交通省	9月30日	**1,886**名
環境省	9月29日	**281**名

各省が文書で周知を行った団体数

省庁名	要請先
警察庁	所管**40**団体
金融庁	所管**26**団体
総務省	所管**13**団体
国税庁	所管 **1** 団体
文部科学省	所管**2**団体
厚生労働省	所管**142**団体
農林水産省	所管**470**団体
経済産業省	所管**970**団体
国土交通省	所管**121**団体
環境省	所管**32**団体

業種別の取引適正化ガイドラインの改定状況（令和7年12月時点）

- 業種別の取引適正化ガイドラインを策定しており、23業種全てにつき、法改正内容の反映の目途が立っている。改定版は中小企業庁HPで順次公開予定。

業種	改定時期
産業機械・航空機	令和７年10月改定済
素形材	令和７年11月改定済
自動車	令和７年12月改定済
トラック運送業	令和７年12月改定済
情報サービス・ソフトウェア	令和７年12月末改定予定
繊維	令和７年12月末改定予定
電機・情報通信機器	令和７年12月末改定予定
広告業	令和７年12月末改定予定
建設業	令和７年12月末改定予定
建材・住宅設備	令和７年12月末改定予定
放送コンテンツ	令和７年12月末改定予定
金属産業	令和７年12月末改定予定

業種	改定時期
化学産業	令和７年12月末改定予定
紙・紙加工業	令和７年12月末改定予定
印刷業	令和７年12月末改定予定
アニメーション制作業	令和７年12月末改定予定
水産物・水産加工品	令和７年12月末改定予定
養殖業	令和７年12月末改定予定
造船業	令和７年12月末改定予定
防衛産業	令和７年12月末改定予定
食品製造業	令和８年1月改定予定
林業・木材産業	令和７年11月新規策定済
空港グランドハンドリング	令和７年12月新規策定済

参考

価格転嫁率の推移

● 中小企業庁「価格交渉促進月間」フォローアップ調査によると、価格転嫁率は改善傾向にはあるものの、未だ**53.5%**と道半ばの状況。

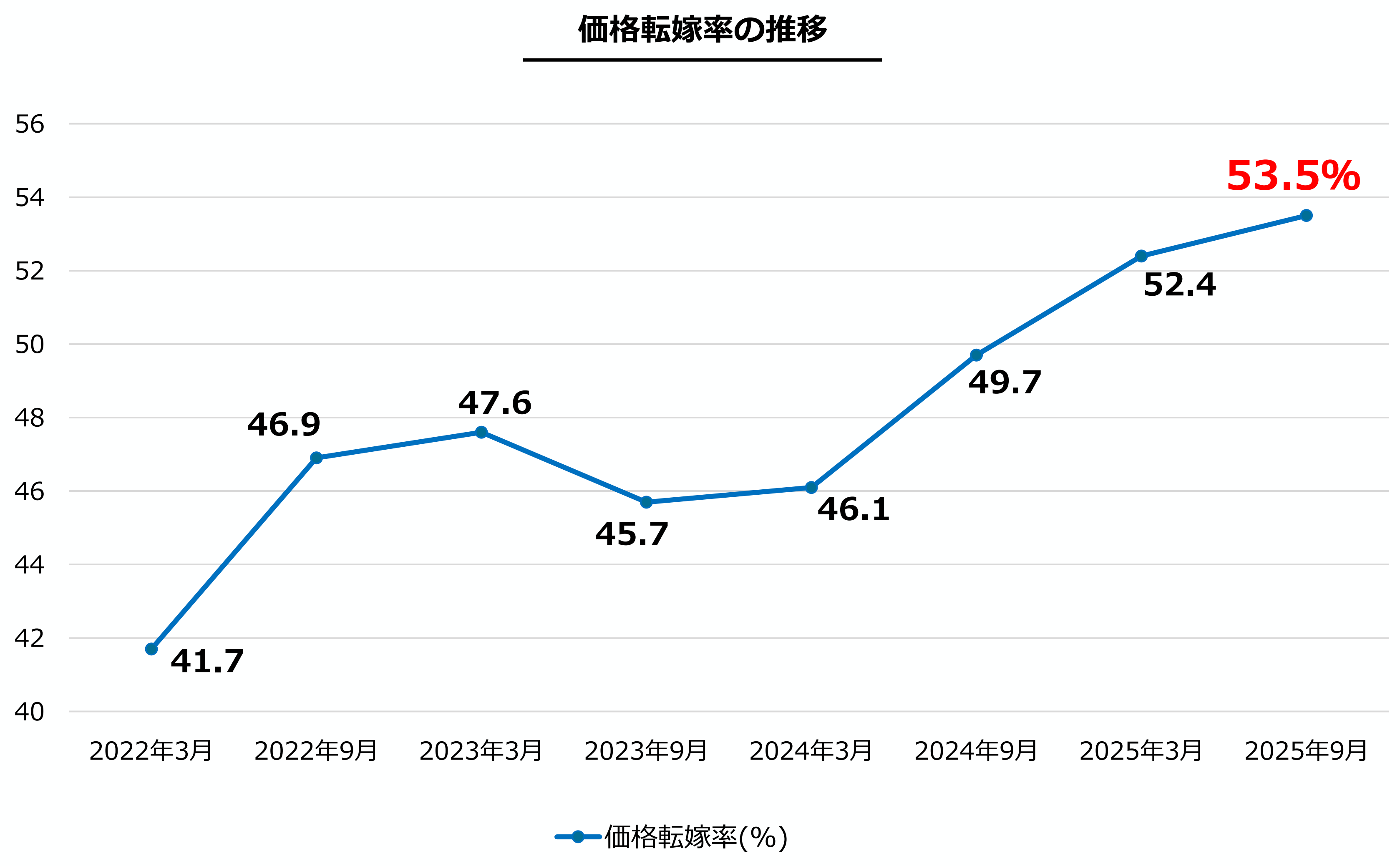

※2022年3月は集計方法が異なるため参考値。

価格転嫁の実施状況の業種別ランキング 【発注企業の業種毎に集計】

- 上位の製造業系の業種は、転嫁率が数ポイントずつ上昇し、改善傾向にあるものの、下位の**<u>トラック運送業、放送コンテンツ業、農業・林業</u>**などは、今年３月時点から**<u>転嫁率が悪化</u>**する結果となった。

2025年９月			コスト増に対する転嫁率	各要素別の転嫁率		
				原材料費	エネルギー費	労務費
全体			↑ 53.5% (52.4%)	↑ 55.0% (54.5%)	↑ 48.9% (47.8%)	↑ 50.0% (48.6%)
業種別	1位	化学	↑ 66.7% (64.8%)	↑ 69.6% (69.3%)	↑ 62.5% (62.4%)	↓ 60.6% (61.3%)
	2位	電機・情報通信機器	↑ 60.6% (58.4%)	↑ 64.5% (62.8%)	↑ 54.9% (52.7%)	↑ 56.0% (53.3%)
	3位	機械製造業	↑ 59.4% (56.2%)	↑ 64.8% (63.3%)	↑ 55.2% (52.2%)	↑ 54.5% (50.6%)
	3位	造船	↑ 59.4% (57.6%)	↑ 63.9% (60.2%)	↓ 55.1% (57.9%)	↑ 54.1% (51.0%)
	5位	食品製造業	↓ 59.3% (60.3%)	↓ 60.2% (62.7%)	↑ 53.1% (52.2%)	↑ 53.2% (51.7%)
	6位	自動車・自動車部品	↑ 58.9% (56.6%)	↑ 64.9% (63.7%)	↑ 56.0% (55.0%)	↑ 56.1% (53.4%)
	7位	飲食サービス	↓ 57.2% (57.3%)	↑ 60.7% (58.4%)	↑ 48.4% (48.2%)	↑ 48.5% (46.1%)
	8位	金融・保険	↑↑ 56.2% (51.1%)	↑↑ 58.6% (50.5%)	↑↑ 54.0% (45.6%)	↑↑ 56.0% (47.7%)
	9位	金属	↑ 54.2% (50.9%)	↑ 58.5% (56.4%)	↑ 49.4% (47.5%)	↑ 48.9% (46.3%)
	10位	卸売	↓ 54.1% (54.4%)	↓ 55.7% (56.5%)	↑ 49.4% (48.1%)	↑ 48.6% (47.4%)
	11位	小売	↑ 54.0% (52.5%)	↑ 55.7% (53.4%)	↑ 48.3% (46.8%)	↑ 48.0% (46.3%)
	12位	建設	↑ 53.2% (52.6%)	↑ 53.9% (53.7%)	↑ 49.8% (48.2%)	↑ 51.6% (50.4%)
	13位	鉱業・採石・砂利採取	↑ 52.9% (52.2%)	↓ 52.2% (53.5%)	↓ 48.6% (51.0%)	↓ 47.7% (49.5%)
	14位	電気・ガス・熱供給・水道	↓ 52.7% (53.6%)	↓ 53.2% (55.2%)	↓ 49.3% (50.1%)	↓ 50.5% (51.8%)
	15位	運輸・郵便（トラック運送除く）	↑ 52.4% (51.5%)	↓ 49.9% (50.6%)	↓ 45.8% (48.1%)	↓ 48.9% (49.3%)
	16位	不動産業・物品賃貸	↑ 51.7% (48.5%)	↑ 51.3% (49.0%)	↑ 47.2% (46.0%)	↑ 48.3% (47.0%)
	17位	情報サービス・ソフトウェア	↓ 50.9% (54.3%)	↓ 46.1% (50.5%)	↓ 43.2% (46.0%)	↓ 51.3% (53.6%)
	18位	石油製品・石炭製品製造	↑ 50.0% (46.0%)	↓ 55.6% (55.6%)	↑ 44.9% (42.4%)	↑ 44.6% (41.2%)
	18位	紙・紙加工	↓ 50.0% (51.4%)	↑ 53.2% (52.5%)	↓ 45.5% (46.8%)	↓ 44.7% (46.7%)
	20位	印刷	↑ 49.9% (47.7%)	↑ 49.8% (48.9%)	↑ 42.7% (41.3%)	↑ 44.0% (39.6%)
	21位	生活関連サービス	↓ 48.9% (50.2%)	↑ 49.8% (48.9%)	↓ 42.3% (44.5%)	↑ 44.2% (43.4%)
	22位	繊維	↑ 48.1% (47.5%)	↑ 51.6% (49.1%)	↑ 44.6% (41.6%)	↑ 44.8% (41.7%)
	23位	建材・住宅設備	↑ 47.2% (46.6%)	↑ 48.9% (48.3%)	↓ 40.9% (41.3%)	↑ 41.6% (39.5%)
	24位	製薬	↓↓↓ 46.7% (64.1%)	↓↓↓ 50.8% (68.7%)	↓↓↓ 46.0% (56.6%)	↓↓↓ 42.6% (61.7%)
	25位	通信	↑↑ 46.6% (37.7%)	↑↑ 46.6% (37.2%)	↑↑ 43.4% (34.1%)	↑↑ 45.9% (37.3%)
	26位	広告	↑ 43.4% (38.7%)	↓ 43.6% (48.4%)	↓ 33.5% (37.8%)	↑↑ 42.8% (36.3%)
	27位	農業・林業	↓ 42.3% (45.0%)	↓ 41.9% (44.6%)	↓ 38.7% (41.3%)	↓ 38.1% (38.9%)
	28位	廃棄物処理	↑ 41.1% (39.3%)	↑ 38.0% (37.2%)	↑ 36.0% (34.4%)	↓ 34.9% (35.3%)
	29位	放送コンテンツ	↓ 40.1% (43.2%)	↓ 41.6% (44.6%)	↓ 34.2% (36.0%)	↓ 37.7% (41.7%)
	30位	トラック運送	↓ 34.7% (36.1%)	↓ 31.3% (32.1%)	↓ 30.4% (33.1%)	↓ 31.0% (32.8%)
	－	その他	－	－	－	－

※2025年３月時点との変化幅と矢印の数の関係 ↑：１～４ポイント 上昇、 ↑↑：５～９ポイント 上昇、 ↑↑↑：10ポイント以上 上昇

※（）内は前回の転嫁率を示す。

官公需（※）における価格交渉・価格転嫁の状況

※「官公需」とは、国や地方公共団体等が、物品購入・役務の提供依頼・工事の発注を行うこと。

- 官公需の回答数は7,193件に増加（前回5,593件）。**価格転嫁率**は、**52.1%**（前回52.3%）。
- なお、官公需全体では「**入札により価格決定している**」割合が**約９割**（官公需以外では、約１割）。
- 「**価格交渉が行われた**」割合は、**約９割**（前回89.3%→**89.5%**）。

直近６か月間における価格交渉の状況

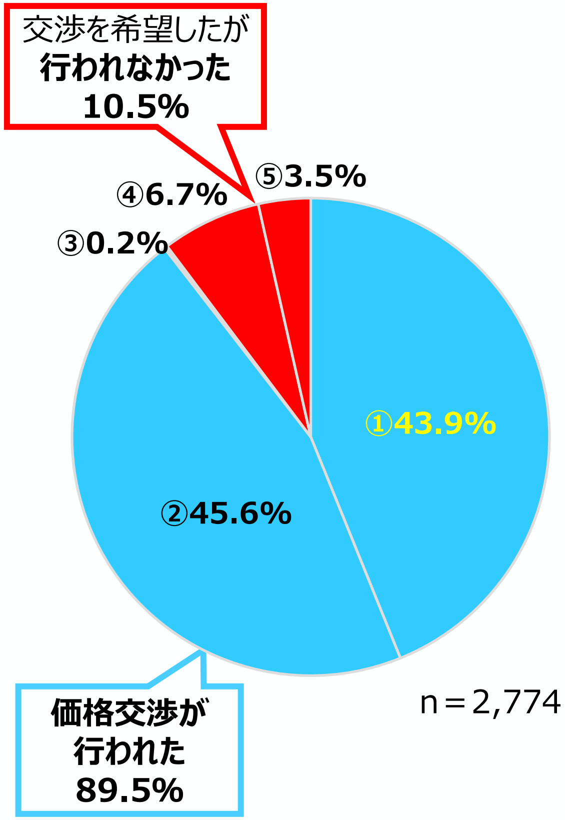

①	**発注企業から、交渉の申し入れ**があり、**価格交渉が行われた**。
②	受注企業から、発注企業に交渉を申し出、**価格交渉が行われた**。
③	コストが上昇し、発注企業から申し入れがあったが、**発注減少や取引停止を恐れ**、発注企業からの**申し入れを辞退**した。
④	コストが上昇したが、発注企業から申し入れがなく、**発注減少や取引停止を恐れ**、**交渉を申し出なかった**。
⑤	コストが上昇し、発注企業から申し入れがなく、受注企業から**交渉を申し出たが、応じてもらえなかった**。

直近６か月間における価格転嫁の状況

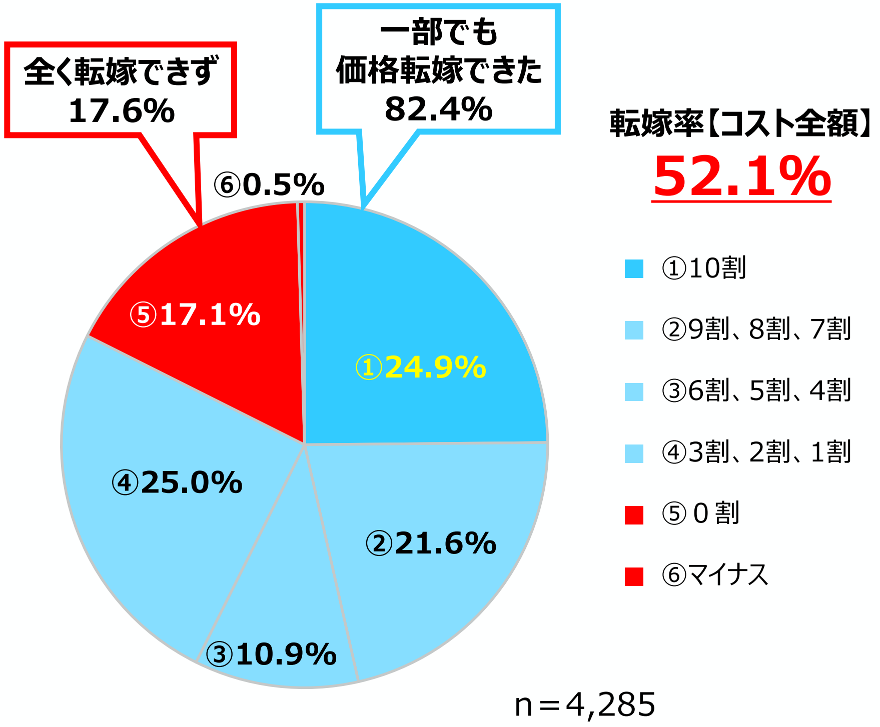

※「価格交渉不要」、「価格転嫁不要」の回答を除いた分布。